

令和6年度 生活のきまり

I 服装

○持ち物や服装などは、安全面・学習面で問題のないものにしましょう。

○必要のないものは持ってきてはいけません。

- ① 校内では、名札をつけましょう。… 自分の学年・名前の証明としてつける。
- ② マフラー、ネックウォーマー、レッグウォーマー、手袋等の防寒具は、登下校時は可。教室では、ランドセルの中へ入れましょう。
- ③ フードは、かぶりません。… 視界が狭まり危険であるため。
- ④ 髪飾りは、安全面・学習面に支障がないものにしましょう。
- ⑤ ピアス、アクセサリ、ネイル、ミサンガなどは、安全面や学習面に支障があるため持ってきません。
- ⑥ 運動しやすい靴をはきましょう。
…ハイカットで運動をすると、足首の柔軟性を失い。膝や股関節への負担がかかる。靴が重くなり走るときに支障をきたす。

2 持ち物

- ① 学校に必要のないものは、持ってきません。
シャーペン× キーホルダー× (お守りは見えないところへ入れておきましょう。)
遊べる消しゴム× … その他、学習面に支障をきたします。
- ② 筆箱については、整理整頓の実態に応じたものを使いましょう。
- ③ 低学年のうち、整理整頓の観点から箱型の筆箱を使うようにしましょう。
- ④ お茶や水は、ペットボトルに入れてきて可。ただしカバーをつけるか名前を書きましょう。
- ⑤ 水筒に氷を入れてきて可。
- ⑥ 夏場は、熱中症対策として、首に巻くタオルなどを持ってきて可。
- ⑦ 座布団は可。
- ⑧ 朝、学校に到着した後は、忘れ物を取りに帰りません。
- ⑨ 原則として、放課後、忘れ物は取りに来ません。
やむを得ない場合は、17時までであれば、保護者(原則：高校生以上)同伴で取りに来ることができます。

3 タブレット

- タブレットは、学校から借りている物です。
- いつ学校へ返しても大丈夫なように、正しく大切に使うように心がけましょう。

- ① 先生のOKが出たときに使うことができます。
- ② カメラの起動についても先生のOKが出ているときのみ使うことができます。
- ③ 撮影した画像や動画は、使用したあと削除しましょう。

4 その他のきまり

- ① 早退するときは保護者に迎えに来てもらいましょう。
- ② 教室を空ける時には、消灯・戸締まり（カギ閉め）をしましょう。
- ③ 放課後の戸締りについては、原則として担任先生がします。
(子どもたちだけで教室に残りません。)
- ④ シュラホールは校区外であるが、図書館利用のため行くことができます。
 - ・123年は、保護者（原則：高校生以上）と一緒にあれば行くことができます。
 - ・456年は、子どもたちだけで行くことができます。
- ⑤ 各教室に4つずつトランプを置いています。大切に使いましょう。

とくに 大切にする きまり

○学校の中は、安全にすごしましょう。…ろうかや教室で走りません。

○チャイムスタート

…めりはりをつけ、落ち着いて学習を始められるようにしましょう。

○相手の話を聞く

…話を聞くことは相手を大切にすることです。誰の話も向く姿勢を大切にしましょう。

○物を大切に…みんなで使う物や自分の物を大切に使いましょう。

人の物は勝手に触りません。